

## 山梨県環境保全審議会廃棄物部会（第2回）会議録

- 1 日時 令和2年10月28日 午前10時～12時
- 2 場所 山梨県庁防災新館 303会議室
- 3 出席者（敬称略）  
（委員）平山公明 岸いず美 島崎洋一 鈴木孝子 永井寛子 伊藤智基 東原記守  
梅原隆子 藤波博 計9名 出席  
（事務局）河西環境整備課長 武井総括課長補佐 日高廃棄物対策指導監  
計画担当（4名） 産業廃棄物担当（1名） 廃棄物不法投棄対策担当（1名）

4 傍聴者等の数 0名

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 開会あいさつ
- (3) 廃棄物部会長あいさつ
- (4) 議事

6 会議に付した議事

- (1) 第4次山梨県廃棄物総合計画の構成について 【公開】
- (2) 第1回廃棄物部会における意見等について 【公開】
- (3) 同計画の基本方針について 【公開】
- (4) 同計画の目標設定について 【公開】
- (5) 各主体の役割と取り組むべき事項および県施策の推進について 【公開】
- (6) その他 【公開】

7 議事の概要

### (1) 第4次山梨県廃棄物総合計画の構成について

<事務局>

資料1を説明。

⇒意見なし。

### (2) 第1回廃棄物部会における意見等について

<事務局>

資料2をもとに説明。

⇒意見なし。

### (3) 同計画の基本方針について

<事務局>

資料3（I 第4次廃棄物総合計画の基本方針についてP1～2）を説明。

<議長>

第3次総合計画の基本方針と比べ、変わった点を教えてください。

<事務局>

前回の第3次計画では4つの項目とし、細かく書いていたところですが、今回の第4次計画では、よりシンプルに、目に付く形にまとめ、循環型社会の推進を特出しした形となっております。

また、計画の推進にあたって留意する3つの項目に、前回の部会で頂いたご意見や昨今の社会情勢の変化を踏まえた新しい内容（食品ロスや高齢化対策、災害廃棄物など）を加えているところが今回の基本方針の特色となっております。

<委員>

2Pの2については、必要な事が網羅されているという印象です。何点か参考としてお話させていただきます。

1点目は、基本方針の中に地域循環という言葉を入れてはどうかというものです。大きな指標は変わっていませんが、国の第5次環境基本計画、第4次循環型社会推進基本計画は地域循環というイメージが強調されていますので、国の計画との整合を取る上でも必要かと考えます。

2点目は、2ページ目の1の文言で、再使用、再生利用、熱回収という言葉が出てきますが、等々でくるか、「排出抑制、再使用、再生利用、熱回収、処分」と5つの行程すべてを記述するほうが良いと考えます。

3点目は、国の第4次循環型社会推進基本計画では、数値目標を示しているのですが、議論はあるかと思いますが、県計画にも国の数値を掲載し、比較してみてもどうでしょうか。

4点目は、Society 5.0の説明が2行ではたりないので、より詳しく載せるべきかと思われる。参考意見ですが、トピックス欄（特記欄）を設けて、国の説明を全部入れる訳ではないですが、事例や絵を入れたりしてより分かりやすく説明を加えてはいかかかと考えます。また、下段にコメントを入れるなどすると、より分かりやすくすることが必要です。

<委員>

委員へお聞きしたいのですが、地域循環とは具体的にどんなイメージなのでしょう。

<委員>

端的に申せば、地産地消ということでございます。

国は以前より循環という言葉を使っていましたが、直近の計画で初めて地域循環という言葉を使うようになり、「地域循環共生圏構想」という考えを打ち出しました。

これは、地域を活性化する考えを環境にも含めていることを示しております。他県の計画でも国の政策に合わせていくところが増えてきている状況です。

<議長>

地域循環というのは、例えば、甲府市で出たごみを市内で循環していく、という形なのでしょう。

<委員>

ケースバイケースですが、地域中心の考えですので、大きくても県単位、道州制の単位で循環していく考えかと思えます。

<委員>

地域循環の例として、上野原市で、山の木材を利用したお弁当箱の製品化して、自治体としてアピールしたものがありません。

<委員>

過去の流れからすると、地域循環は続かない事例が多くあります。その理由は動脈産業の生産ベースに乗っていないからです。

そのため、地域単位の需要供給を見ることは大切になってきます。

今後は、人口減により税収が入らない自治体も増えてくることが予想されるため、このような地域循環の事業の構築が大切になってくるかと思われます。

こうした背景も踏まえ、参考ですが、計画の基本方針に地域循環という言葉を入れてみてはどうかと思えます。

<議長>

地域循環という言葉は、意味がはっきりしない所がある。受け取る人により意味が変わるような言葉を基本方針に入れるというのはどうなのかと思えます。この点は、県で検討して頂ければと思えます。

<委員>

地域循環という言葉は良いですが、混乱すると思えます。現実的には難しいと思えます。

地域循環よりもっとわかりやすい表現ではどうか。

<委員>

国が環境基本計画で打ち出してきたところですが、地域ごとに状況が違いますので、よい表現があれば良いな、とは思っております。

また、この言葉を使うことに時期尚早であれば、次の廃棄物総合計画などで入れるか、追記の必要性は県で検討していただきければと思えます。

<委員>

形式的な所ですが、送り仮名や数字の大文字小文字などを統一して表記してください。

<委員>

一般の方が分かりやすいように、基本方針の3Rの後に括弧書きでリデュース・リユース・リサイクルと説明を入れておいてはどうかと思えます。

<委員>

3Rと言えば、(一般の方は)だいたい分かるかと思います。県民の日のイベントで2日間にわたり、1,500名からアンケートをとりましたが、3Rはだいたい正解でした。

<委員>

そうであるなら、構わないと思います。参考意見として。

<事務局>

全体のバランスを見ながら、基本方針でなくとも、何処かへ注釈としての記載を検討します。

#### (4) 同計画の目標設定について

<事務局>

資料3(Ⅱ 第4次廃棄物総合計画の目標設定についてP3~6、一般廃棄物)を説明。

<議長>

一般廃棄物の排出量と最終処分量は国の目標値、再生利用率は22%という目標です。目標達成のための具体的な施策は6Pにということですね。ご意見ご質問等がありますか。

<委員>

家庭ごみの中で大きな重量を占めているのが生ごみであり、多くの自治体を悩ませていると思われます。

そのため、(5)①iii強化する対策として、県が主導となって県民運動のような形で生ごみの堆肥化を推進していくことを取組として掲げてはどうかと考えます。

今の家庭ごみの削減の対策の考え方に、具体的な施策が見えてこなかったので、県の強化対策として加えてはいかがかと思ったところです。

<委員>

委員のおっしゃっている生ごみ堆肥化推進の構想はとてもいいが、食べ残し・残渣には塩分が多すぎて、その除去には多量の水が必要となり、様々な問題が起こるため、生ごみ堆肥化は、実際には非常に難しいものです。

一方で、現在有用な生ごみのリサイクルの方法としては、バイオマスに回すことが挙げられます。

そのため、例えば、生ごみを一箇所に集め、県外のバイオマス燃料施設へ運搬し、処理する方が、県内で焼却処分するより安くなります。

<委員>

そのような良いやり方があれば、それを県主導で自治体に広めていってはいかがでしょう。

やはり、今のやり方だけでは処理費用はかさみ、大幅な削減は難しいと思われます。

<委員>

家庭ごみ削減の強化対策として、市町村研修でテーマを決めて勉強会を行ってはどうでしょうか。

例えば、組成分析（乾ベース）で排出量の多い、プラスチックや生ごみに焦点を絞り、ブロック単位で実施するのがよりよいかと思います。

生ごみはメタン発酵が進んでいるが、臭気の問題がある。

<議長>

今、県内にメタン発酵施設はないのでしょうか。

<事務局>

現在、県内にはありません。

<議長>

食物残渣とならない物を堆肥化するということでしょうか。

<委員>

ごみになる前のリデュース施策が世界的な主流です。食品ロスは、SDGsの12番にも記載されています。生ごみの処理というのは、お金もかかり課題があります。

生ごみを分別し、メタン発酵で発電して、FIT法で売電するほうが収益が高い。

生ごみの堆肥化は大変で難しい問題が多くあります。

<事務局>

6Pの家庭ごみ削減に向けた強化対策として、生ごみの対策を追加するかは今後検討します。

<委員>

国が今後、プラスチックごみを一括回収する方針を示していますが、県内では、せつかくプラスチックと別のごみを分別して回収をしている状況があるため、合わせていく必要はないと思われます。

<事務局>

法律として整備された場合には自治体としては対応せざるを得ないことでもありますので、動向を注視してまいりたいと思います。

<委員>

強化対策の中に記載している「一括回収」の記載は削除して、プラスチックという物質だけにしてはどうかと考えます。

<委員>

今まで容器包装リサイクル法に係るプラスチックを回収しているところと、していないところがありました。今後は分別し回収するよう、県が自治体へ指導してはどうか、と考えます。

<委員>

生ごみを焼却するには、石油を多く使います。石油が高くなった場合、プラスチックと一緒に燃やせば、使う石油を減らせるという考え方もあります。ごみの問題は難しい。

<委員>

暮らしの中での家庭ごみ削減の意識付けが中々定着しないので、減らすこと、分別すること、返すことで、環境保全に貢献している、楽しい・お得になると感じ、目に見えてわかるような暮らし方になっていけば良いのではないのでしょうか。

生協の役員に就いていますが、店頭でリユース瓶の回収にポイント付ける日には、もの凄いの回収率になります。また、スマートフォンのアプリなどで、ポイント制による見える化など、若い方が楽しんでいけるような仕組み作りが広がると素敵な県になると思います。

<議長>

インセンティブを高める（資料3 6P記載）という文言よりも、わかりやすいかもしれません。県でご検討ください。

<委員>

強化対策として、プラスチックごみの文言を消すのは違うと思います。

昨今、山梨県でも廃プラ抑制の計画が策定されましたが、海洋でのプラスチック問題の深刻さが話題となっています。市民にはまだまだ問題意識が定着していないと思いますので、プラスチックごみの文言は残していただきたいです。

<事務局>

強化対策における一括回収の表記については検討しますが、プラスチックごみの表記は残すつもりでおります。

<委員>

プラスチックは再利用よりも、焼却する方が良いという本もある。難しい問題です。

<事務局>

資料3（Ⅱ 第4次廃棄物総合計画の目標設定についてP7～9、産業廃棄物）を説明。

<議長>

産廃に関しては、現状維持でも令和7年度の目標を達成できるという内容です。ご意見ご質問はあり

ますか。

<委員>

排出量が平成30年度に大きく落ちていますが、排出量の減少は今後も続くのでしょうか。

<事務局>

活動量指標から推計すると、今後は若干増加し、令和7年度には1,712千トンと見込んでいます。

<委員>

以前のように1,800千トン台に戻ることは無いのでしょうか。

<事務局>

可能性の話をするとなんとも言えないところがありますが、経済センサスなど産業廃棄物排出量との相関が高い指標を元に推計し、令和7年度に1,700千トンを少し超えるという試算になっております。

<事務局>

補足として、平成30年度に減少した一番の理由は、建設業の発注量が一時的に減ったことが要因であります。

一方、令和元年度の発注量はまた回復傾向に向いていることから、この排出量の減少は一時的なものだと想定されます。

<事務局>

排出量が減少し続けるということではなく、今後は若干増加するという推計です。

<事務局>

資料3（Ⅲ 各主体の役割と取り組むべき事項についてP10～14、Ⅳ 廃棄物の発生抑制等のための県施策の推進について、一般廃棄物P16）を説明。

<委員>

前回の部会でもリサイクルステーションの話をしたが、市によってリサイクルステーションの利用状況が大きく差が出ている。

例えば、甲府市と甲斐市を見比べても利用状況に大きく差が出ており、リサイクルステーションの環境整備が整っている甲斐市は頻繁に活用されている状況が見受けられる。

こうした例を見ても、リサイクルステーションの環境整備を実施することが取り組み向上につながっていくと思いますので、良い事例を県全体へ広めるなかで、取組の一環としてご検討頂きたいです。

#### (5) 各主体の役割と取り組むべき事項および県施策の推進について

<事務局>

資料3 (IV 廃棄物の発生抑制等のための県施策の推進について、産業廃棄物P16)を説明。

<議長>

目標の考えと同じく、第3次廃棄物総合計画と基本的な部分は同じということです。ご意見ご質問等ありますか。

⇒意見なし。

<事務局>

資料3 (IV 廃棄物の発生抑制等のための県施策の推進について、不法投棄対策P17)を説明。

⇒意見なし。

#### (6) その他

<事務局>

今後の流れですが、今回いただいたご意見を踏まえ、素案の作成を行い、次回の部会において素案の審議を実施したいと思っております。

日程につきましては、12月中旬を予定しておりますので、追ってご連絡をさせていただきます。

<議長>

次回で部会として素案を完成させるということですね。

<事務局>

今回の部会では基本方針、一般廃棄物家庭ごみ削減に係る強化対策についてご意見を多く頂きました。この2点については、早急にとりまとめ、事前にご意見を頂きたいと考えております。

終了。